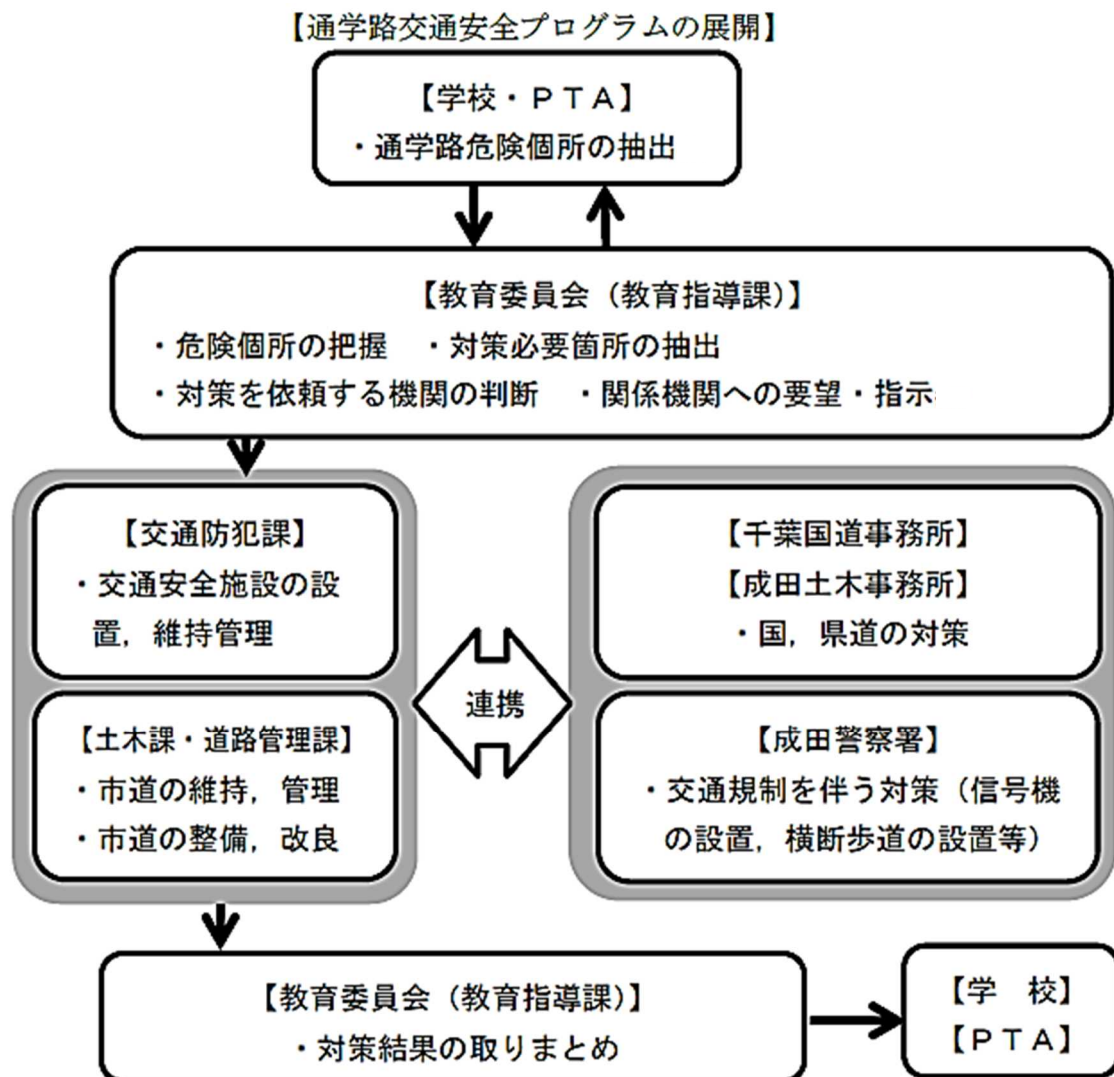


通学路の安全確保について

(1) 通学路交通安全プログラムに基づく取り組み

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、成田市では、平成24年6月に成田警察署、千葉県成田土木事務所、国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所、成田市PTA連絡協議会、成田市校長会、市民生活部、土木部、教育委員会により「通学路等合同安全点検連絡協議会」を組織し、市内小中学校及び関係機関と連携を図りながら合同で安全点検を行い、各危険箇所の対策について検討し、対策を図ってまいりました。

そして、引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、「成田市通学路交通安全プログラム」を策定し、毎年、危険箇所の調査を行っております。



さらに本年度は、6月末に発生した八街市の事故を受け、「小学校の通学路の緊急一斉点検の実施」について千葉県教育委員会からの指示があり、改めて各校に確認を依頼したところです。緊急一斉点検では、大型車両の進入が多い箇所や過去にヒヤリハットの事例があった箇所など、リストアップの観点を増やし、きめ細かく点検を実施しております。

(2) 通学路の現状

本年度も、P T Aや地域住民、交通管理者や道路管理者などの関係機関が現地で危険箇所の確認を行う通学路合同点検を実施し、実態把握に努めております。また、「成田市通学路安全推進連絡協議会」では、関係機関や成田市P T A連絡協議会、成田市校長会と共に、安全対策について協議し、各学校での交通安全指導に役立てているところがあります。以下は、過去5年間の改善要望の件数と内容の内訳になります。

改善要望件数と担当課の割振り					
	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
市P連からの改善要望件数	1 9 6	1 9 7	1 9 6	1 4 5	1 8 6
交通防犯課	5 1	6 0	6 0	4 1	6 0
道路管理課	2 4	2 9	3 3	2 8	5 6
土木課	1 5	1 5	1 0	7	8
その他（市内：公園緑地課等）	8	5	8	3	1 6
その他（市外：警察、県土木事務所等）	9 8	1 0 0	1 0 2	7 6	9 5
整備実施件数	3 0	5 1	3 7	1 9	未定
改善困難と判断した件数	8 4	8 1	5 3	3 9	未定

*担当課については重複している場合もあります。

改善要望内容の内訳					
	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
看板・ミラー・ガードレール設置	3 2	5 0	5 1	3 2	5 2
信号機・横断歩道・停止線設置	4 4	5 2	3 6	3 0	4 1
ハンプ設置、路面標示、外側線	4	8	2 1	1 6	2 2
道路拡幅・歩道整備	2 2	2 0	1 5	1 1	1 9
草刈り・樹木伐採	1 7	1 8	1 4	1 2	2 5

*一か所で複数の要望を受けている箇所もあります。また、この他にパトロール強化や廃屋の撤去等の要望がありました。

（３）対応の課題

成田市通学路安全推進連絡協議会において、各機関に対して、改善要望を行っておりますが、以下のような理由で改善が困難と判断される場所も見受けられるのが現状であります。

- ・担当課予算の不足
- ・他の場所に比べると優先順位が低いと判断
- ・横断歩道や信号機など安全施設の設置基準による制限
（歩行者溜まりが確保できない、信号機の建柱場所がない）
- ・狭あいな通学路の拡張に伴う用地取得の交渉難航
- ・ガードレール等の物理的な対策を行うことで、車両通行の妨げとなる
- ・目視で確認できる箇所へのカーブミラー設置は、事故誘発の恐れがある
- ・ハンプ設置は、振動・騒音の原因となる可能性がある
- ・既に看板や、路面標示があり、追加設置の必要性が低い など

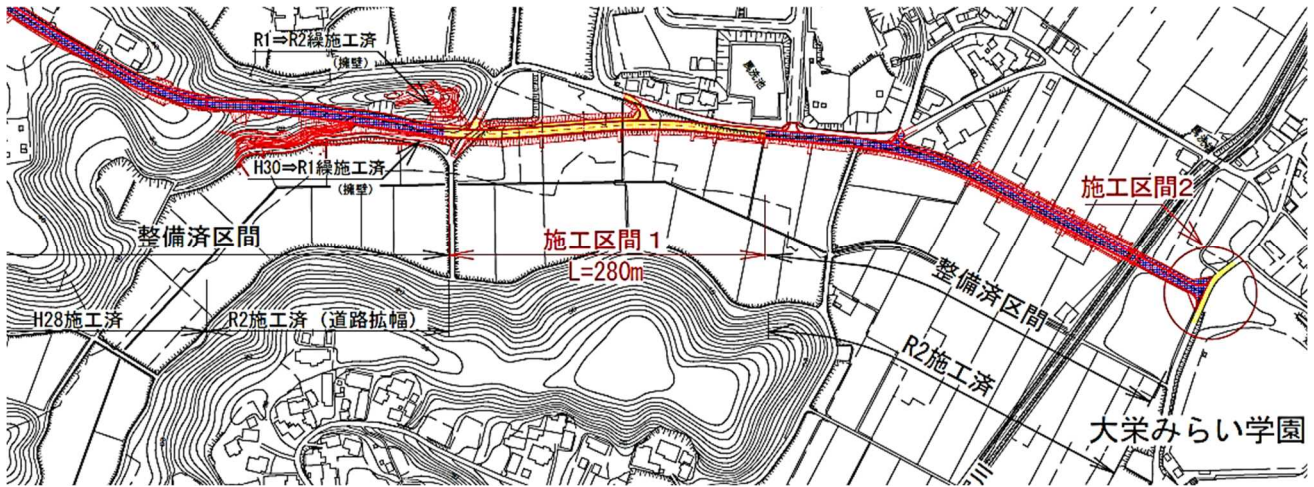
（４）まとめ

要望箇所には警察署や千葉県土木事務所、国道事務所に依頼する所もありますが、市道に関しては、そのほとんどが土木部土木課・道路管理課、市民生活部交通防犯課へ対応を依頼しております。毎年、要望に対する取組を実施していただき、短期的な対応で改善される箇所もあれば、２年後、３年後を見据えて長期的な計画で少しずつ事業が進められている箇所もある現状です。

今後も、成田市で生活する児童生徒の安全を確保するために、人的、財政的な支援をいただき、危険な通学路が改善されるようお力添えをお願い申し上げます。

土木課

道路改良工事（伊能吉岡線）令和2年度



施工区間1 着工前

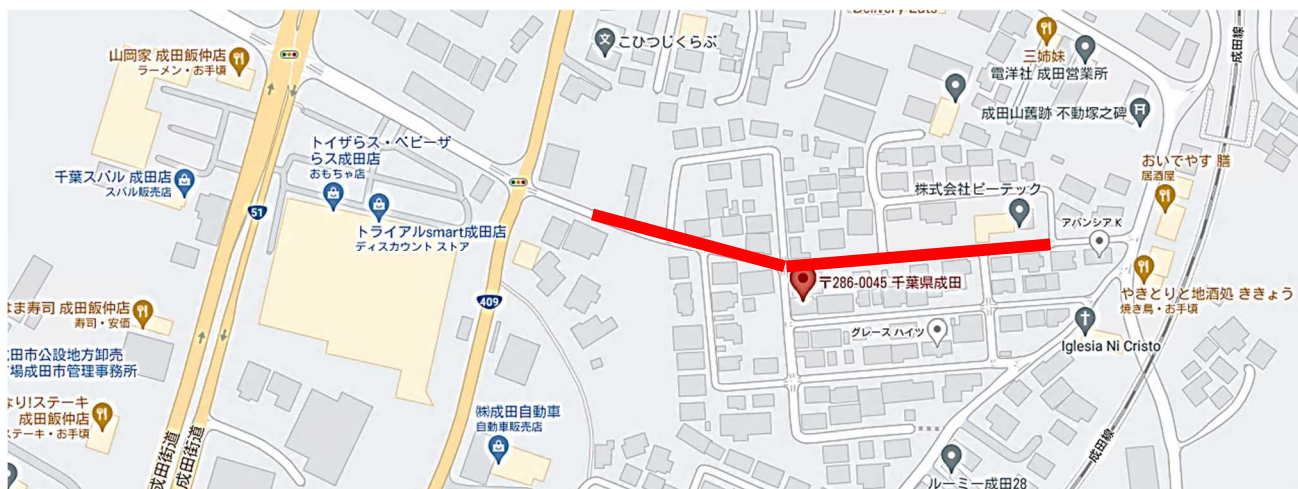


施工区間1 着工後

資料1は大栄みらい学園前の通学路で以前から要望されていた場所について改良工事を行った事例です。

しかし、通学路に限らず、道路拡張等の要望が多く、地権者との交渉や手続き、実際の工事等に時間や費用を必要とし、対応が難しい場所もあるようです。

道路管理課 グリーンベルト施工（市道並木町不動作1号）平成30年度



施工区間 着工前



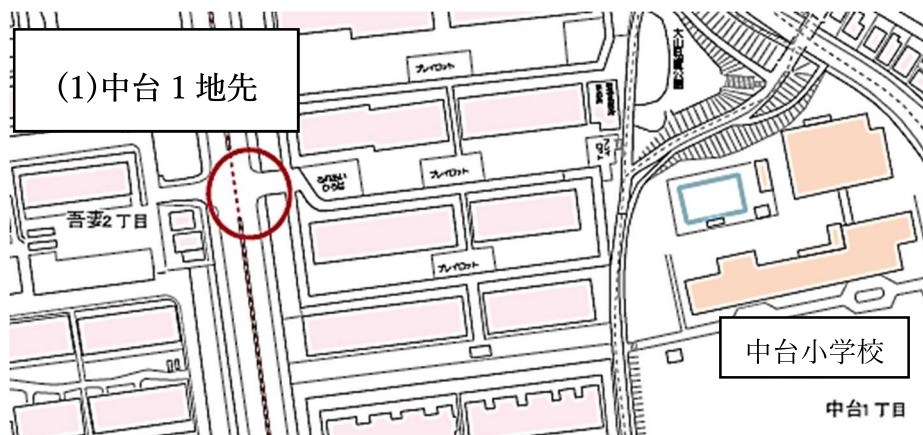
施工区間 着工後

資料2は平成小学校の通学路で要望されていた場所についてグリーンベルトの施工を行った事例です。

毎年、様々な場所で要望されますが、外側線がない道路にはグリーンベルトが引けなかったり、外側線の外側の幅が狭い道路はむしろ危険性が高まることも予想されたりするので、実施できない場合もあります。実際、昨年度のグリーンベルト施工例はありません。

交通防犯課 対応できなかったケース

(1)中台1地先



こちらはカーブミラーの設置を要望された箇所です。しかし、私有地（学校等も含まれる）から出る際に使用するためのカーブミラーの設置は、使用者が限定的になるため、設置しないという条件が決められているとの事です。

(2)台方696地先



こちらは、ガードレール設置を要望されていた箇所ですが、車両のすれ違いが困難なほど道路幅が狭いため、ガードレールの設置ができないと判断されたとの事です。